

大分市国際交流Webに掲載する外部情報の掲載規約

1. 趣旨

この規約は、大分市国際交流Webに掲載する外部からの情報について必要な事項を定めるものとします。

2. 情報提供者の範囲

大分市国際交流Webへ情報を提供できるのは、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- (1) 公共の福祉の増進に寄与する活動を行うこと
- (2) 営利を主目的としないで自発的な活動をする事
- (3) 政治活動、宗教活動及び選挙活動を目的としないこと
- (4) 反社会的活動を行わないこと
- (5) 暴力団員又は暴力団でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有していないこと
- (6) 本ホームページの管理運営方針に従うとともに、円滑な運営に協力すること

3. 掲載情報の範囲

大分市国際交流Webに掲載できる情報は、市民レベルでの国際交流や市民活動団体と行政の連携の推進及び外国籍市民への生活情報の提供を目的とした情報とします。また、次のいずれかに該当する情報は掲載できません。

- (1) 個人、団体等に不利益を与えるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 情報の内容が主として営利活動、宗教活動又は政治活動を目的とするもの
- (4) 法令等に反するもの
- (5) その他国際交流Webによる情報提供の趣旨に適合しないと認められるもの

4. 掲載依頼情報の提供方法

情報提供者は、この規約を承認し、掲載依頼情報を紙ベースもしくは電子データで提供することとします。その際、掲載依頼期間を必ず届け出るものとします。

5. 掲載情報の変更・終了

情報提供者は、掲載情報に変更があった場合及び掲載依頼期間内での掲載を終了する場合は、運営者に届け出るものとします。

6. 掲載情報の削除

次のいずれかに該当する場合、運営者は情報提供者の承諾の有無に関わらず、情報を削除することができるものとします。

- (1) 掲載内容に虚偽が含まれる場合及び掲載情報に変更が生じたにも関わらず変更の届出をしなかった場合
- (2) 運営者が不正だと認めた場合
- (3) その他、運営者側が掲載について不相当と判断した場合

7. 情報提供者の責任

- (1) 情報提供者は、提供する情報に関する一切の責任を負うものとします。
- (2) 情報提供者が提供する情報について第三者との間に紛争が生じた場合、自己の責任においてそれを解決するものとします。
- (3) 大分市国際交流Webに掲載された個々の情報に関する問合せなどへの対応は、情報提供者の責任で行うものとします。

8. その他

この規約は必要に応じ適宜修正等を行うものとします。その場合、運営者及び情報提供者は修正された規約に従うものとします。

この規約は平成24年1月18日から施行します。